

山ロケブルビヅョウ株式会社

重要事項説明

(一般加入用)

本書はご契約にあたり、ご確認いただきたい事項を説明しております。
必ずお読みくださいますようお願いいたします。

※本書に記載の金額には消費税（10%）が含まれております。（免税）
と表示のあるものを除く。

税法の改正により消費税の税率が変動した場合、変動後の税率により
計算となります。

本書に記載の内容は2024年7月1日現在のものです。変更となる場合
がございます。

最新の内容についてはホームページをご確認ください。

<https://www.c-able.co.jp/file/join/jyusetsu.pdf>

目次

はじめに

連絡先	1 ページ
契約の成立について	1 ページ
契約内容の通知について	1 ページ
初期契約解除について	1 ページ
郵便物の到達について	1 ページ
加入初期費用について	1 ページ
料金の支払方法について	2 ページ
設置工事について	3 ページ
出張費について	3 ページ
加入者相互紹介制度について	3 ページ
契約の変更について	4 ページ
サービス内容の変更について	5 ページ
サービスの停止・解除について	5 ページ
対応型集合住宅・貸家等について	5 ページ
保守責任および免責について	6 ページ
権利譲渡等の禁止について	6 ページ
無断サービス提供の禁止	6 ページ
個人情報の取り扱いについて	6 ページ
払戻規定について	7 ページ

ケーブルテレビサービス

基本契約について	8 ページ
利用料金について	8 ページ
設置工事について	8 ページ
NHK受信料について	8 ページ
STB (セット・トップ・ボックス) について	9 ページ
録画制限について	10 ページ
番組ガイドについて	10 ページ
有料放送について	10 ページ
一部有料放送の青少年保護措置について	10 ページ
B-CASカードおよびC-CASカードについて	11 ページ
ACAS内蔵STBについて	11 ページ
降雨減衰について	11 ページ

インターネットサービス

サービスについて	12 ページ
利用料金について	12 ページ
回線の終端について	12 ページ
設置工事について	12 ページ
切り分け責任について	13 ページ
回線終端装置の補充費用について	13 ページ
青少年有害情報フィルタリングサービスについて	13 ページ
オプションサービス、その他サービスについて	14 ページ
ユーザー名およびパスワードの管理責任について	14 ページ

電話（ケーブルプラス電話） サービス

「ケーブルプラス電話」に関する説明事項（重要）

(1) サービス名称・〔区分〕	15 ページ
(2) 本サービスを提供する会社	15 ページ
(3) お問い合わせ先	15 ページ
(4) ご留意事項	15 ページ
(5) サービス内容	16 ページ
(6) 契約・お申し込みについて	16 ページ
(7) 緊急通報（110/118/119）について	16 ページ
(8) 電話番号の継続利用について	16 ページ
(9) 本サービスの機能について	19 ページ
(10) 104番号案内	19 ページ
(11) ご利用料金	19 ページ
(12) 宅内機器について	23 ページ
(13) 本サービスの一時中断について	23 ページ
(14) 本サービスの解約について	23 ページ
(15) EMTAまたはホームゲートウェイの補充費用について	24 ページ
【別表1】 接続可否	25 ページ
【別表2】 ご利用いただけない機能・サービス	26 ページ

はじめに

●連絡先

山口ケーブルビジョン株式会社
〒753-8538 山口市中園町7番40号
フリーダイヤル 0120-374936
受付時間 月～土 9:00～17:30 (日・祝日・定休日を除く)
ホームページ <https://www.c-able.co.jp/>
メールアドレス info@c-able.co.jp
登録番号(電気通信事業者): 中第16号
代理店届出番号: H1905339

●契約の成立について

- ① 加入契約は加入申込者が「加入申込書」を不備(名義、捺印、識別のための番号および符号情報の相違・記入漏れ)のない状態で提出し、それを弊社が認めたときに成立します。
- ② 加入申込書の記載事項に虚偽があった場合は、加入金のお支払後でも加入をお断りすることがあります。その場合、加入金は払い戻します。
- ③ 加入申込者が未成年または成年被後見人の場合、それぞれ親権者、後見人、またはその他法定代理人の同意(同意書のご提出)が必要です。
- ④ 加入申込者が高齢者の場合、必要に応じ、ご家族等にご説明させていただきます。十分にご理解の上、ご契約ください。

●契約内容の通知について

弊社はケーブルテレビサービス、インターネットサービスの契約を承認した場合、契約内容通知書を届け出された住所に送付します。ただし、法人等の場合は送付しません。
電話(ケーブルプラス電話)サービスについては、KDDI株式会社よりご利用先の住所に送付されます。

●初期契約解除について

弊社から送付される「契約内容通知書」の受領後8日を経過するまでの間は、書面により申し込みの撤回または当該契約の解除を行うことができます。
初期契約解除はケーブルテレビサービス、インターネットサービスに適用されます。
ただし、当該契約解除までの期間において提供を受けたサービスの料金、事務手数料および既に工事が実施された場合の工事費はお支払いいただきます。

●郵便物の到達について

弊社から郵便物が発送され、その不達が確認されない場合、発送された日から起算し3日後に送達されたものとみなします。

●加入初期費用について

弊社のサービスご利用には加入金55,000円、初期工事費、その他費用等が必要です。
※初期工事費は引込工事費、各サービスの宅内工事費およびその他必要工事費をいいます。

●料金の支払方法について

- ① 加入金、工事費、利用料金、STB代金およびその他費用等のお支払いは、弊社が取り扱う金融機関からの口座振替、または弊社が指定するクレジットカードとします。口座振替日は該当月の27日となります。口座振替日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日になります。クレジットカード支払の場合はカード会社の約定決済日にお支払いとなります。
- ② 請求月
 1. 加入金、利用料金およびその他費用等はサービス提供開始の翌月。
 2. STB代金および工事費は工事および作業完了後。
- ③ 利用料金は2ヶ月、6ヶ月、12ヶ月毎の前払いです。クレジットカード支払の場合は2ヶ月、6ヶ月毎前払のみとなります。ただし、電話（ケーブルプラス電話）サービス、動画配信サービスについては毎月の請求となります。

ACAS STB利用料、インターネットオプションサービスのお支払いは基本契約利用料およびインターネットコース利用料と同じ支払月数となります。STB2台目以降の管理費のお支払いは1台目のコース利用料と同じ支払月数となります。
- ④ 利用料金は6ヶ月毎前払の場合3%、12ヶ月毎前払の場合6%の割引が適用されます。ただし、STB2台目以降の管理費、ACAS STB利用料、インターネットオプションサービス等は適用されません。
- ⑤ 口座振替によるお支払いの場合、各料金の支払月に料金のご案内ハガキを発行します。ただし、2ヶ月毎前払で、基本契約利用料およびインターネットコース利用料のみお支払い場合、初回のみ発行となり、2回目以降は発行されません。

ご希望により請求書、領収書を発行します。クレジットカード支払の場合、弊社からの請求書、領収書、ご案内ハガキの発行はありません。
- ⑥ インボイス制度の対応（弊社登録番号：T1250001000584）
 1. 2023年10月以降の請求に関して、ご希望によりインボイス制度で定められた必要事項を記載した「適格請求書」を発行します。
 2. NHK団体一括支払によるNHK放送受信料のインボイスはNHKが発行いたします。
 3. ケーブルプラス電話に係るインボイスはKDDIがMy au上で発行いたします。
- ⑦ クレジットカード支払の留意事項
 1. 事務手続きの都合上、2ヶ月毎前払の場合、支払開始月の請求がずれて4ヶ月分がまとめて請求される場合がありますのであらかじめご了承ください。
 2. カード会社からのご利用明細には主要な利用項目が記載されます。発行元のカード会社によっては利用項目が記載されない場合もありますのであらかじめご了承ください。
 3. カード番号や有効期限等を変更・更新された場合は、手続きが必要となりますので、速やかに弊社へご連絡ください。
 4. カード会社の規定により、クレジットカード支払ができない場合があります。
- ⑧ 分割支払
 1. 加入金、STB代金は5年間の分割で支払うことができます。お支払いは毎月ではなく、基本契約利用料と同じ支払月数となります。

STB代金の分割支払において、少数点以下の処理の関係で最終支払時に金額が異なる場合があります。
 2. 5年以内に分割支払を終了するには残額を一括でお支払いいただくか、解約となります。解約される場合、STBはご返却が必要となります。
 3. 分割支払途中に休止する場合は、利用料の支払いは休止となりますが、加入金およびSTBの分割支払は継続されます。

4. 6ヶ月、12ヶ月毎の前払いの場合でも、加入金、STB代金の分割支払に割り引きは適用されません。
5. 加入金を分割支払途中に「加入者相互紹介制度」をご利用される場合は、加入金相当分の残金を一括完済された場合のみ加入証明書を発行します。
- ⑨ 弊社が特に認めた場合で振り込みにより支払う場合、振込手数料はご負担いただきます。
- ⑩ 延滞料金のお支払いなどの場合のみ、コンビニ振込支払を取り扱います。別途手数料440円／回がかかります。
- ⑪ 消費税の計算上、パンフレット等に記載の金額と請求の際、総額が異なる場合があります。

●設置工事について

- ① 工事のお手配は契約成立後となります。加入申込書に不備がある場合や弊社が加入申込を承諾しない場合は、工事のお手配はできません。実施の工事には工事費が必要です。
- ② 工事は加入成立後、通常10～14営業日（繁忙期を除く）程度かかります。また、電柱への添架・共架・その他の申請が必要となる場合、1～3ヶ月程度お時間を頂戴します。
- ③ インターネットサービスの工事等、部屋内へ入線作業が発生する場合、入線をする部屋への配管やエアコン取付口等の入線口がない場合は外壁に施工上必要な開口作業を行います。建物形状によっては施工できない場合があります。作業内容によっては別途費用がかかります。
- ④ 作業時は必ずお立ち会いをお願いします。
- ⑤ 設置場所が賃貸物件、分譲マンション等の場合はオーナー／管理会社の事前承認が必要です。弊社は加入申込書の提出をもって、承認有と受け付けいたします。加入申込書はオーナー／管理会社の許可後、ご提出をお願いします。

●出張費について

初期工事および休止、解約に伴う撤去以外の工事で訪問の際は、実施する工事・作業費に別途出張費3,300円がかかります。

●加入者相互紹介制度について

一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟加盟のケーブルテレビ局に継続して加入する場合に加入証明書を発行する制度です。

※この制度の利用については事前に各ケーブルテレビ局へご確認ください。

- ① 現在加入のケーブルテレビ局にご連絡ください。
 - ・ケーブルテレビ局で「加入証明書」を発行します。
 - ・転居先のケーブルテレビ局に「加入証明書」をご提出ください。
- ② 正式な加入契約等の手続きは別途必要になります。
- ③ 転居先のケーブルテレビ局に「ご加入」された場合の引込工事、宅内工事に要する費用は別途発生しますので、お客様の負担になります。
- ④ この制度の適用は原則として「契約主」とさせていただきます。
- ⑤ また転居先が、当該ケーブルテレビ局のサービスエリア内であっても、「幹線未設置」であったり、事情によって引込工事等ができない場合にはご容赦いただく場合があります。
- ⑥ この制度は、お客様が転居先でのケーブルテレビ局へのご加入の際、特典をお約束するものではありませんが、ご契約の際には、本制度により発行した加入証明書を転居先のケーブルテレビ局にご提示頂き、その際の契約条件については転居先のケーブルテレビ局から提示されます。
- ⑦ 「社宅」であって、当該「会社」との加入契約になっている場合には、「個人」にこの制度を適用することができませんのでご了承ください。

引用元：一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 加入者相互紹介制度

●契約の変更について

ご利用期間の単位は1ヶ月です。契約の変更をしようとする場合、希望する日の10日前までにお手続きが必要です。電話（ケーブルプラス電話）サービスについてはKDDI株式会社およびJCOM株式会社の定めるところによります。

各手続きに伴う盗電防止工事、撤去回収作業は弊社指定の業者が伺います。ご自身でのお取り外しはご遠慮ください。

① 一時休止・再開

1. ご希望の際は弊社へご連絡ください。
2. 休止を希望する日の属する月の翌月から再開した日の属する月までの利用料金は発生しません。再開時は所定の再開手数料が必要です。また、休止、再開時に別途工事等が発生する場合は工事費が必要です。
3. インターネットサービスの休止期間は休止に伴う請求停止月を起算月として最長12ヶ月となります。期間満了後は自動再開となります。
※自動再開時は弊社より通知書が発送されますのでご確認ください。
※休止から再開後は3ヶ月以上継続してご利用いただかないと、次の休止はお受けできません。
4. 再開時のサービス内容は、休止前の内容となります。
※サービス内容が変更になる場合は、書類手続きが必要なことがあります。

・休止に関わる作業

ケーブルテレビサービス	保安器またはV-ONUの盗電防止工事を行います。 再開時は再開手数料3,300円が必要です。
インターネットサービス	弊社施設側で回線終端装置（ケーブルモデムまたはD-ONU）の停止作業を行います。同時にアカウントも停止となります。 休止、再開時の費用はかかりません。 ※回線終端装置（ケーブルモデムまたはD-ONU等）の撤去回収作業が必要な場合は弊社にてその作業を行います。休止費用5,500円と再開時に工事費が必要です。

② 解約

1. ご希望の際は弊社へご連絡ください。
2. 解約を希望する日の属する月までの利用料金をお支払いいただきます。解約に際し、撤去費および解約に要する費用が発生する場合があります。
3. 解約したサービスの付加機能やオプションサービスについては自動的に解約となります。
4. サービスの提供を開始した月に解約をされた場合は、解約月分の利用料金をお支払いいただきます。解約翌月に同じサービスの提供を開始した場合はそのサービスの提供を開始した日の属する月の利用料金をお支払いいただきます。
5. 解約後、地上波放送、BS放送、CS放送、4K放送、FMラジオ放送はお手持ちのアンテナ等に接続してご視聴ください。アンテナ接続等の手配はご自身でお願いします。
6. NHK団体一括支払をご利用中の場合、弊社サービス解約に伴い、NHK団体一括支払も解約となります。以後のお支払い、精算についてはNHKへご連絡ください。
7. B-CAS/C-CASカード、回線終端装置（ケーブルモデムまたはD-ONU等）は貸与品です。解約の際はご返却が必要です。その他契約内容によって、返却必要品がありますのでご確認ください。

・解約にかかわる作業

ケーブルテレビサービス	保安器またはV-ONUの盗電防止工事を行います。
-------------	--------------------------

インターネットサービス 回線終端装置（ケーブルモデムまたはD-ONU等）の撤去回収作業、保安器またはV-ONUの盗電防止工事を行います。解約費用5,500円が必要です。宅内配線（露出）の撤去を希望の場合は220円/mの工事費が必要です。

電話（ケーブルプラス電話）サービス

EMTAまたはホームゲートウェイ（インターネットサービス未使用時は回線終端装置（D-ONU）含む）の撤去回収作業を行います。解約費用5,500円が必要です。

※弊社全契約を解約の場合は保安器またはV-ONUおよび引込線等を全て撤去します。

③ 転居等に伴う設置場所の変更

1. ご希望の際は弊社へご連絡ください。
2. 変更先が弊社のサービスを提供できる場合、変更の手続きができます。その変更に必要な工事費等をお支払いいただきます。
3. 設置場所の変更に伴い、利用できるサービス内容が変更になることがあります。

・転居にかかわる作業

ケーブルテレビサービス

転居元の引込線撤去工事を行います。
転居先工事の初期工事費が必要です。

インターネットサービス

転居元の回線終端装置（ケーブルモデムまたはD-ONU等）の撤去回収作業、引込線撤去工事を行います。工事費5,500円が必要です。転居先工事の初期工事費が必要です。

電話（ケーブルプラス電話）サービス

転居元でEMTAまたはホームゲートウェイおよび回線終端装置（D-ONU）の撤去回収作業を行います。工事費5,500円が必要です。転居先工事の初期工事費が必要です。

④ 名義変更

1. 契約者の家族および親族等への地位の承継や法人の商号変更、代表者変更を含む改姓等、弊社が認める場合のみ、名義変更を承認します。
2. 名義変更の際、工事または調整が必要な場合、その費用は新名義人の負担となります。
3. 新名義人は、旧名義人の契約、債務等の一切を継承します。
4. 書面でのお手続きとなります。弊社へご連絡の上、書類をお取り寄せください。

●サービス内容等の変更について

弊社は提供しているサービスまたはサービス内容等を変更・終了することがあります。その場合、この変更・終了によって起こる損害の賠償請求には応じません。

●サービスの停止・解除について

以下の場合、サービスを停止、解除することがあります。

- ① 2ヶ月連続して料金の支払いを遅延した場合。
- ② 弊社が求める所定の書類の記載事項に、虚偽、不備が判明した場合。
- ③ その他、弊社契約約款に違反する行為があった場合。

●対応型集合住宅・貸家等について

住宅等管理者（賃貸物件オーナー様・管理組合様等）が契約を行っている場合、その契約を解約、休止されると、入居者様は該当サービスをご利用できなくなり、弊社との契約は無効となります。

●保守責任および免責について

- ① 弊社の保守責任範囲は、放送センターから保安器またはV-ONUおよび回線終端装置（ケーブルモデムまたはD-ONU等）とし、保守責任範囲内の異常に関する改修費用は弊社の負担となります。ただし、故意、過失により保安器またはV-ONUまでの施設および回線終端装置（ケーブルモデムまたはD-ONU等）に故障が生じた場合の改修費用は契約者の負担となります。
- ② 弊社放送通信施設は仕様を変更することがあります。
- ③ 保安器またはV-ONU以降の必要な電気は契約者の負担となります。
- ④ 天災、事変など弊社の事由によらないサービス提供の停止に対し、責任を負いません。
- ⑤ 提供サービスを利用した商取引等で被った損害、支障について責任を負いません。
- ⑥ 放送通信施設または約款等の変更により、契約者の設備に改造等が必要になった場合でも、その改造等に要する費用は契約者の負担となります。

●権利譲渡等の禁止について

サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡、貸与することはできません。

●無断サービス提供の禁止

契約しているサービスを無断で記録媒体、配線等を用いて第三者へ提供することはできません。弊社がサービスの無断提供を確認した場合は、契約者および提供されている第三者に損害賠償を請求します。

●個人情報の取り扱いについて

弊社はサービスを提供するために必要な契約者に係る情報を適法かつ公正な手段により収集し、適切に取り扱います。また加入申込者および弊社サービスの紹介者、被紹介者についても、契約者に準じて取り扱います。なお、加入申込者および契約者が個人情報の提供を希望されない場合は、個人情報の提供を拒否することができます。その場合、弊社が提供するサービスをご利用になれない場合があります。

① 利用目的

弊社が取得した個人情報は、以下の目的で利用します。

- ・サービスの提供を開始、継続、または終了（ヘルプデスク対応、施工、顧客管理、課金計算、料金請求、障害検知・復旧等の業務に必要な場合を含みます。）するために利用する場合。
- ・弊社が提供するサービス（インターネット接続サービス、有線テレビジョン放送サービスおよびそれぞれの付加機能、追加サービス等を含みます。）の契約促進を目的とした営業活動で利用する場合。
- ・サービスの新規開発、サービス向上、顧客満足、解約理由の調査、分析を行う場合。
- ・契約者から個人情報の取り扱いに関して、新たな同意を求めるため利用する場合。
- ・契約者から紹介を受けた被紹介者情報に基づき、契約促進を行う場合。

② お客様の個人情報の第三者への提供

弊社は以下の場合を除き、契約者以外の第三者へ個人情報を提供しません。

- ・契約者の同意がある場合。
- ・契約者のサービス利用に関わる業務のために、必要な範囲で放送事業者へ個人情報を開示する場合。
- ・契約者のサービス利用に関わる債権・債務の特定、お支払いのため必要な範囲でクレジット会社等の金融機関に個人情報を開示する場合。
- ・裁判官が発付する令状により強制処分として捜査・押収等がなされる場合。

- ・法律上の照会権限を有する公的機関からの照会がなされた場合、その法令の規定に基づき提供しなければならない場合。
- ・人の生命、身体および財産等に対する差し迫った危険があり、緊急の必要性がある場合。

③ 個人情報の委託に関して

弊社は個人情報の取り扱いの全部または一部を外部の企業に委託する場合があります。この場合、弊社は十分な個人情報の保護水準を有する委託先企業を選定し、委託先企業において適正な個人情報の管理が図られるよう、委託先企業に対して適切な管理・監督を行います。

④ 個人情報の開示について

弊社が管理している契約者の個人情報について、所定の手続き方法で開示の請求があった場合、原則として遅延なく開示します。ただし、以下のいずれかに該当すると認められるときには、当該請求にかかる個人情報の全部または一部を開示しないことがあります。その場合には、理由をご通知します。

- ・申請書に記載されている住所と当社の登録住所が一致しない場合等、ご本人からの請求であることが確認できない場合。
- ・代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合。
- ・申請書類に不備があった場合。
- ・弊社の業務の遂行に著しい支障を及ぼすとき。
- ・本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利を害する恐れのあるとき。
- ・他の法令に違反することとなる場合。

⑤ 保存期間

弊社は、個人情報の保存期間を定め、これを超えた個人情報は遅延なく消去します。ただし、法令等の規定に基づき、保存を義務付けられているときはその限りではありません。

※個人情報の取り扱いに関する問い合わせ窓口、開示・訂正などの手続きについてはホームページをご参照ください。

●払戻規定について

契約の解約や一時休止があった場合は払戻規定に従い払い戻します。また、支払いを要しない料金が既に支払われている場合もその料金について払い戻します。

・加入金

契約者が5年未満に解約した場合は次の計算式により加入金を払い戻します。

払戻加入金＝支払加入金－((支払加入金÷60)×サービス提供開始翌月から解約月を含む月数)

・前払利用料

契約者がサービスの一時休止または解約をする場合、一時休止月または解約月の翌月以降の前払分を払い戻します。日割計算による料金の払い戻しは行いません。

・STB

契約者がSTBの利用開始後5年未満に解約をする場合は次の計算式によりSTB機器代金を払い戻します。ただし、STB本体の返却が必要です。

払戻STB代金＝STB購入価格－((STB購入価格÷60)×STB取付月から返品受領月までの月数)

払戻方法は、弊社へ支払いを要する料金に引き当て、または返金です。

返金は原則、契約者が届け出ている金融機関口座に返金します。クレジットカードによる支払等で金融機関口座を届け出していない場合や、別の金融機関口座への返金を希望される場合は所定の手続きが必要です。

※本書に記載のない新規加入者特典、キャンペーン、サービス内容、料金等についてはパンフレット、ホームページ等をご確認ください。

ケーブルテレビサービス

●基本契約について

基本契約は弊社が再放送する地上波放送、コミュニティチャンネルおよびFMラジオ放送です。

●利用料金について

- ① ケーブルテレビの回線を接続した時点（本サービス提供の開始）から、基本契約利用料1,650円/月が必要となります。お支払いは本サービスの提供を受けた翌月からとなります。
- ② 有料放送については信号を送信した時点から利用料金が必要となります。お支払いは信号を送信した翌月からとなります。
- ③ 利用料金は、経済環境などの変動に伴い、改定されることがあります。
- ④ 同じチャンネルまたはセットプランを解約翌月に申し込む場合は、申込当月分の利用料金が必要となります。
- ⑤ WOWOWの利用料金は株式会社WOWOWからご請求になります。
- ⑥ 弊社が提供するすべてのサービスが、弊社の事由により、1ヶ月のうち継続して14日以上サービスを行わなかった場合、当該月の利用料金を無料とします。
- ⑦ 月の途中で解約しても日割り計算での払い戻しはありません。

●設置工事について

- ① 引込工事
電柱の近くのタップオフまたはクロージャールから保安器またはV-ONUを取り付けるまでの工事です。
既にインターネットサービスを利用されている場合は同じ引込線を使用するため、工事不要となります。
- ② 宅内工事
屋外の保安器またはV-ONUと屋内既設配線を接続し、テレビ・録画機のチャンネル調整をする工事です。
- ③ 弊社の標準工事は建物の既設配線設備を利用した施工となります。
配線状況によっては施工できない場合があります。
- ④ 保安器またはV-ONU、ブースター等の機器設置場所は、ご相談の上、設置場所を決定します。
V-ONU、ブースターは電源供給のため、設置場所付近に電源コンセントが必要となります。
設置場所によっては別途費用が発生する場合があります。
- ⑤ STB(セット・トップ・ボックス)の設置を弊社工事店が行う場合、新規標準取付調整費7,700円が必要となります。ご自身で取り付けの場合は新規標準取付調整費のご請求はありませんが、取付不良による映像不良等の不具合につきましては、弊社では責任を負いかねます。
- ⑥ STBやテレビで双方向サービスをご利用になる場合は、ブロードバンド回線への接続が必要です。ブロードバンド回線はご自身でご用意いただきます。

●NHK受信料について

- ① 弊社基本契約利用料の中にはNHKの放送受信料は含まれておりません。
- ② NHK衛星放送を視聴される際、NHKにご連絡をお願いする旨の案内が表示されることがあります。表示解除はNHKにお手続きください。
- ③ NHK衛星契約（地上契約含む）受信料について、弊社を通じてお支払いする「NHK団体一括支払」があります。お申し込みは別途申込書が必要です。

1. NHK受信契約名義と本サービス契約名義は同一になります。
2. 現在NHK放送受信料を前払いされている場合は、前払期間終了後のお取り扱いとなります。NHK放送受信料を地上契約でお支払いされている場合、団体一括支払開始までの期間の衛星受信料との差額精算が発生する場合があります。
新規でNHK受信契約をお申し込みいただいた場合、団体一括支払開始までの期間の精算額が発生する場合があります。
3. NHK団体一括支払は本サービスのお支払いと同じ方法になります。クレジットカード支払の場合、12ヶ月前払は選択いただけません。

衛星契約（地上契約含む） 受信料	2ヶ月払	6ヶ月前払	12ヶ月前払
口座振替・クレジット・ 継続振込等	3,900円	11,186円	21,765円
団体一括支払	3,540円	10,106円	19,605円

※NHK団体一括支払の詳細はNHKオンライン<https://www.nhk-cs.jp/jushinryo/>をご参照ください。

●STB（セット・トップ・ボックス）について

- ① BS放送、CATV-CS放送、4K放送をご視聴いただくには、それぞれの放送に対応したSTBの設置が必要です。ご視聴いただくテレビ1台につきSTBが1台必要です。
- ② STBのチャンネルプランを業務用（一般家庭用以外のホテル・店舗など）や共有スペースなどでそのまま使用することはできません。別途業務用の契約料金が必要です。
- ③ 弊社の提供するSTBを購入することができます。
STBのメーカー、機種について予告なしに変更する場合があります。
- ④ STB機器本体およびリモコンはSTB設置工事完了日から12ヶ月間保証し、この保証期間内に故障が生じた場合は無償にて必要な措置を講じます。ただし、契約者の故意、過失または自然災害による故障は対象外となります。
- ⑤ 保証期間を経過したSTBの修理、交換、その他必要な措置は有料となります。ただし、リモコンについては修理を行わず、有料での交換となります。
- ⑥ 保証期間を経過した後も引き続き保証を延長保証サービス会社によって受けられます。対象はSTB本体で、リモコン等は対象外となります。
※詳細は延長保証サービス会社の規程をご確認ください。
- ⑦ 弊社は必要に応じてSTBのバージョンアップを行います。
- ⑧ 録画機能付きSTBでHDDや記録メディアに録画、録音したデータが消失した場合または正常に録画できなかった場合、これによって生じた損害について一切の補償をしません。
- ⑨ 録画機能付きSTBの故障により、弊社に機器の交換や修理を依頼する場合、その録画内容はすべて消去または視聴不可となることに同意いただきます。その場合、データのバックアップは契約者が行うものとし、弊社は責任を負いません。
- ⑩ STBで「コピー禁止」の番組は録画できません。
- ⑪ 「コピーワンス・ダビング10」の番組をHDDに録画した場合、記録メディアまたは他のDVD、HDDレコーダーにダビング・ムーブすることは、各放送局が付加するコピー制御の信号に準じ接続の方法によっては制限されます。
特にHDDが内蔵されていないSTBについてはすべてコピーワンスとなります。
※ダビング・ムーブの動作に関して弊社は一切の関与および保証をいたしません。

- ⑫ STBご解約の際、STBを撤去・回収の必要がある場合があります。その際別途撤去費用がかかります。録画機能付きSTBを撤去回収した場合はHDDに記録された内容は消去いたします。また、記録された内容について補償はいたしません。

●録画制限について

STBで録画可能な地上波放送、BS放送、CATV-CS放送、4K放送の番組の多くは著作権保護のために、コピー制御信号をつけて放送され、録画機器（DVDレコーダーやハードディスクビデオレコーダー、D-VHSなど）への録画制限がかかっています。

●番組ガイドについて

- ① EPGデータをテレビやSTB、録画機等の受信機で受信して番組表をご覧いただけます。当日を含めて8日間分の番組表をご覧いただけます。一部の受信機では8日分の番組表表示ができない場合があります。
- ② 弊社では冊子形番組ガイドは発行しておりません。

●有料放送について

- ① ご利用にはSTBの設置が必要です。
- ② お申し込みはホームページおよび弊社への連絡で承ります。一部のチャンネルについては専用ダイヤルで承ります。
- ③ 申込受付後、信号を送信します。所定のチャンネルに合わせてしばらくお待ちいただき、信号を受信してください。
※一部のチャンネルは信号送信に3営業日かかります。

④ WOWOWご契約の方へ

1) お手続き

株式会社WOWOWと直接のご契約となります。

手続き完了後に株式会社WOWOWより契約内容の確認書類が郵送されます。

2) 個人情報について

契約時に事務手続きにあたってWOWOWおよび弊社で共有する場合があります。

3) 解約について

WOWOWご解約にあたっては、直接WOWOWへご連絡ください。

WOWOWカスタマーセンター 0120-580-807

4) WOWOW 4Kについて

WOWOW 4K放送の受信環境（4KSTB）が整っているお客様についてはWOWOWに4K視聴に関するお申し込みをいただくことにより、ご視聴いただけます。

※各チャンネルプランの内容、料金等はパンフレット、ホームページ等をご参照ください。

放送しているチャンネルまたは放送内容、利用料金等を変更することがあります。

●一部有料放送の青少年保護措置について

- ① 成人向け番組のご契約時は申込者の年齢の確認があります。申込者が未成年および規定年齢未満の場合、受け付けできません。
- ② STBにペアレンタルロック（視聴年齢制限）を設定することができます。ペアレンタルロックをすると視聴可能年齢以上の視聴年齢制限付き番組をご視聴いただくには「暗証番号」の入力が必要となります。ご自身で4桁の番号を設定してください。
暗証番号をお忘れの場合は初期化を行いますので弊社へご連絡ください。その際、再設定費用110円が必要となります。

- ③ 視聴年齢制限付き番組すべてにペアレンタルロックをかける場合は、「10歳以下」など低年齢で設定します。逆に視聴年齢制限付き番組をすべて暗証番号なしで視聴する場合は「20歳」もしくは「無制限」などを設定します。
STBの出荷時には視聴年齢制限が設定されています。

●B-CASカードおよびC-CASカードについて

- ① B-CASカード／C-CASカードはSTB 1台につきそれぞれ1枚、株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ／弊社からの貸与となります。ACAS内蔵STBについてはC-CASカードのみの貸与となります。
解約の際、各カードは弊社を通じて返却していただきます。
- ② B-CASカードに関する取り扱いは株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズの「B-CASカード使用許諾契約約款」に準じます。
- ③ 契約者が故意または過失によりB-CASカード／C-CASカードを破損または紛失した場合、または弊社が請求する返却に応じない場合には、契約者はその損害にかかる費用（各カード1枚につき2,035円）を弊社に支払っていただきます。

●ACAS内蔵STBについて

- ① 使用にあたり、機器代金の他に、月額料金550円（ACAS STB利用料）が1台毎に必要となります。お支払いは該当STBの引渡翌月からとなります。
- ② ケーブルテレビ契約の解約および当該STBの使用を中止する場合は、弊社にその旨を申告し、機器一式を弊社に無償譲渡していただきます。機器の取り外しや送料等は契約者の負担とします。また、機器一式の弊社への無償譲渡は弊社による契約解除の場合も同様となります。
- ③ ACAS STB利用料は当該STBを弊社が受領したことを以て請求停止となります。当該料金は弊社が機器一式を受領確認した月分までお支払いいただきます。なお、機器受領翌月以降の前払分がある場合は、払戻規定に基づき払い戻します。
- ④ 全額支払済の当該STBを5年未満に利用中止し、当該機器一式の受領を弊社が確認した場合に限り、払戻規定に基づき機器代金の一部を払い戻します。
- ⑤ 当該STBは弊社への届出住所以外で使用することを禁止します。

●降雨減衰について

衛星放送は、電波を発信している地域（東京・大阪）または受信地域上空が雨雲に覆われたり、大雨が降っている場合、一時的に画像が乱れたり、映らなくなったりします。

※本書に記載のない新規加入者特典、キャンペーン、サービス内容、料金等についてはパンフレット、ホームページ等をご確認ください。

インターネットサービス

●サービスについて

- ・接続料金 月額定額制（常時接続）
 - ・無料ホームページ（別途お申し込みが必要です。）
500MB
※ホームページアドレスはメールアドレスを使用したものになります。
 - ・電子メール 1アカウント付与
メール容量：1GB ※メールの保存期間は6ヶ月です。
指定アドレスへの転送 ※指定先は2アドレスまで（別途お申し込みが必要です。）
 - ・IPアドレスはDHCPで自動的に1個割り当てます。
- ※ベストエフォート方式のため、一定の通信速度を保証するものではありません。
※その他、オプションサービスの内容、料金等についてはパンフレット、ホームページ等をご参照ください。

●利用料金について

- ① 回線終端装置（ケーブルモデムまたはD-ONU等）の設置工事が完了した時点から、コース利用料が必要となります。
- ② コース利用料およびオプションサービス利用料は、サービスの提供を開始した翌月からの支払いとなります。
- ③ コース変更する場合は、変更を申し入れられた日の属する月の翌月から変更後の利用料金をお支払いいただきます。ただし、コース変更に伴う工事が必要な場合は、変更後サービスの提供を開始した翌月から変更後の利用料金をお支払いいただきます。
- ④ 利用料金は、経済環境などの変動に伴い、改定されることがあります。
- ⑤ 月の途中で解約しても日割り計算での払い戻しはありません。

●回線の終端について

契約者が指定した場所内の建物または工作物において、回線終端装置（ケーブルモデムまたはD-ONU等）を設置し、それを本サービスの終端とします。

●設置工事について

- ① 引込工事
電柱の近くのタップオフまたはクロージャールから保安器またはV-ONUを取り付けるまでの工事です。
既にケーブルテレビサービスを利用されている場合は同じ引込線を使用するため、工事不要となります。
- ② 宅内工事
屋外の保安器またはV-ONUからインターネット専用の配線を1本、室内（1箇所）に引き込みます。配線は壁の表面に設置する露出配線となり、この配線の端に回線終端装置（ケーブルモデムまたはD-ONU等）を設置します。
- ③ 回線終端装置（ケーブルモデムまたはD-ONU等）にパソコン等を接続することで本サービスをご利用いただけます。接続する機器（パソコンやLANケーブル等）はご自身でご用意いただきます。
※複数台のパソコンをインターネットに接続する場合はブロードバンドルーターが必要です。

- ④ 保安器またはV-ONU、回線終端装置（ケーブルモデムまたはD-ONU等）の機器設置場所は、ご相談の上、設置場所を決定します。回線終端装置（ケーブルモデムまたはD-ONU等）は電源供給のため、設置場所付近に電源コンセントが必要となります。設置場所によっては別途費用が発生する場合があります。
- ⑤ 契約内容によっては別途工事、設定作業が発生します。

●切り分け責任について

- ① 回線終端装置（ケーブルモデムまたはD-ONU等）に契約者側で準備し設置したインターネット設備が、接続されている場合において、回線終端装置（ケーブルモデムまたはD-ONU等）が正常に稼働しなくなったときは、次の事項を確認の上、弊社に修理の依頼をしていただきます。
 - 1) 回線終端装置（ケーブルモデムまたはD-ONU等）、パソコン、ルーター等の電源が入っているか。
 - 2) 回線終端装置（ケーブルモデムまたはD-ONU）の再起動（電源の入れなおし）後、再度、接続確認。
 ※ルーター・HUB等を利用している場合は、2)の後、こちらも再起動し同様に接続確認してください。
- ② 依頼があった場合には、弊社が保守サービスを委託している会社に調査をしてもらい、結果を契約者にお知らせします。
- ③ 回線終端装置（ケーブルモデムまたはD-ONU等）に故障がないと判断した結果を契約者にお知らせした後に、契約者からの依頼で調査した結果、故障の原因が判定者側のインターネット設備にあった場合は、その調査に要した費用を負担していただきます。

●回線終端装置の補充費用について

回線終端装置（ケーブルモデムまたはD-ONU等）の紛失・破損等の場合、補充費用を請求させていただきます。また、再設置が必要な場合、別途工事費が必要です。弊社への連絡なしに転出され、回線終端装置(ケーブルモデムまたはD-ONU等)が回収不能になった場合も同様です。

【回線終端装置の補充費用】	
一般・集合住宅用ケーブルモデム（VDSL方式含む）	5,500円
ホーム無線LANサービス・集合住宅一括契約用ケーブルモデム	11,000円
D-ONU	11,000円
10G専用D-ONU	28,600円
ホーム無線LANサービス用ルーター	5,500円
電源アダプター	1,760円

●青少年有害情報フィルタリングサービスについて

ウイルスバスタークラウド™月額版（有料オプション）により、「不正なサイト」や「有害なサイト」の閲覧を規制管理することができます。

※詳細はパンフレット・ホームページをご参照ください。

●オプションサービス、その他サービスについて

- ① お申し込みや解約は弊社へご連絡またはホームページ内の各種手続きにアクセスしお手続きください。
お手続きの際は一部ユーザー名、パスワードが必要です。
- ② お手続きの内容によっては別途工事、設定作業が必要な場合があります。この場合、必要な費用は契約者の負担になります。
- ③ 基本メールアドレスは変更が可能です。変更料1,100円が必要です。ただし、弊社指定のメールアドレスに限り、初回の変更料は無料となります。
- ④ ホーム無線LANサービスは初期設置費用3,300円が必要です。
解約時には解約費用として3,300円が必要です。
Wi-Fiルーターは1GbpsインターフェースのLANポートを搭載しています。
※「10Gコース」対応のWi-Fiルーターをご希望の場合は、お客様にて専用のWi-Fiルーターをご用意いただく必要があります。
Wi-Fi規格はIEEE802.11a/b/g/n/acに対応しています。Wi-Fi通信速度の理論上最大値は弊社ホームページでご確認ください。
- ⑤ 学割セットのお申し込みは、「ケーブルインターネット対応集合住宅に単身でお住いの学生の方」が契約者かつ利用者の場合に限りです。
- ⑥ ひかりケーブルインターネット「10Gコース」を利用する場合は専用回線終端装置（10G専用D-ONU）の設置が必要となります。設置費用12,100円が必要です。

●ユーザー名およびパスワードの管理責任について

- ① 弊社は契約者にユーザー名およびこれに対応するパスワードを発行します。ユーザー名および初期パスワードはお客様情報通知書に記載し、インターネット新規開通時にお渡しします。契約者はこの使用または管理についてすべての責任を負うものとします。
- ② 発行されたパスワードは弊社指定の手続きで変更することができます。
- ③ 弊社から付与されるメールアカウントを変更した場合、ユーザー名も変更となります。その場合パスワードの変更はありません。
- ④ 発行されたパスワードを失念した場合、直ちに弊社へ申し出てください。
- ⑤ 契約者がその管理責任を怠り、第三者が契約者のユーザー名およびこれに対応するパスワードを使用して、本サービスを利用した場合、契約者は当該第三者の本サービスの利用に対してすべての責任を負うものとします。

※本書に記載のない新規加入者特典、キャンペーン、サービス内容、料金等についてはパンフレット、ホームページ等をご確認ください。

電話（ケーブルプラス電話）サービス

「ケーブルプラス電話」に関する説明事項（重要）

（1）サービス名称・〔区分〕

ケーブルプラス電話・〔IP電話サービス〕

（2）本サービスを提供する会社

JCOM株式会社（以下「JCOM」）

ただし、電話番号の設定および緊急通報（110/118/119）についてはKDDI株式会社（以下「KDDI」）

（3）お問い合わせ先

・サービス内容について

山口ケーブルビジョン株式会社

〒753-8538 山口市中園町7番40号

フリーダイヤル：0120-374936

受付時間：月～土 9：00～17：30（日・祝日・定休日を除く）

電子メール：info@c-able.co.jp

ホームページ：https://www.c-able.co.jp/

・接続・設定・故障について

KDDIケーブルプラス電話故障受付

フリーコール：0800-777-3901

365日24時間受付

（4）ご留意事項

①サービスについて

- 料金やサービスは、改善等のため予告なく変更する場合があります。
- 記載の内容は2024年7月1日現在の情報です。

②請求についてのご注意

- 本サービスのご利用料金はお申し込みいただいた山口ケーブルビジョン株式会社から請求させていただきます。
ただし、国際オペレータ通話等の請求書は、ご利用発生の翌月にKDDIからご契約者に直接送付させていただきます。

③個人情報のお取り扱いについてのご注意

- KDDIおよびJCOMが本サービスのお申し込みの際に取得する個人情報の利用目的につきましては、本サービスの提供、料金請求業務、自己の既存サービス・新サービスのご案内、アンケート調査の実施、利用促進等を目的としたキャンペーンの実施、サービスの開発・評価・改善、その他契約約款等に定める目的に利用すること、といたします。

④au IDについて

- ケーブルプラス電話のお申し込みにより、ケーブルプラス電話の契約が登録されたau IDをKDDIが払いだします。au IDは、My auのログインに利用します。au IDの利用はKDDIの「ID利用規約」によります。

⑤その他

- 「ケーブルプラス電話」に関する説明事項（重要）に記載しているサービス名称は一般に各社の商標または登録商標です。

(5) サービス内容

- 国内加入電話、国際、携帯電話、IP電話等向け通話をご利用いただけます。
- 現在お使いのNTT東日本・NTT西日本等の電話番号を継続して本サービスでご利用（以下、「番号ポータビリティ」といいます）いただけます。詳細については「(8) - 1 番号ポータビリティをご利用の場合」をご確認ください。
- 「110（警察）」「118（海上保安庁）」「119（消防）」への発信が可能です。
- 本サービスはISDNをご利用いただけません。
- 停電時はご利用になれません（携帯電話やお近くの公衆電話をご利用ください）。

(6) 契約・お申し込みについて

- このお申し込みによる契約は、KDDIおよびJCOMのケーブルプラス電話サービス契約約款によるものとします。
- お申し込みを受け付けした場合でもKDDIまたはJCOMの設備の都合により、本サービスをご利用いただけないことがあります。
- 110番、119番非常通報装置（注1）、または緊急通報等を行う自動通報装置（電話機）（注2）をご利用のお客様は、本サービスを継続してご利用いただくことはできません。このため、本サービスをお申し込みいただけません。
（注1）非常ボタン等を押すことにより110番（警察）、119番（消防）へ自動的に発信し、発信元の情報を自動音声で伝える装置。
（注2）主に各自治体が高齢者の方や体の不自由な方などに提供している電話機で、ボタンを押すことにより緊急通報を行うことができるものでペンダントタイプの場合もあります。「緊急通報システム」「あんしん電話」等の名称で呼ばれています。
- 本サービスはネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。
- お申込者が未成年の場合は、親権者の同意を得た上でお申し込みください。
- お申込者は、この契約に基づく契約者の権利を第三者に譲渡することはできません。

(7) 緊急通報（110/118/119）について

- 「110（警察）」「118（海上保安庁）」「119（消防）」へダイヤルした場合は、ご契約者の住所・氏名・電話番号が接続相手先（警察、海上保安庁、消防）に通知されます（一部の警察・海上保安庁・消防を除く）。なお、回線毎の非通知設定が適用されませんので、通知を拒否される場合は、一通話毎に「184」を付けてダイヤルしてください。

(8) 電話番号の継続利用について

(8) - 1. 番号ポータビリティをご利用の場合

- 本サービスで利用する電話番号について、番号ポータビリティ（※）を利用することができます。
※番号ポータビリティとは、NTT東日本またはNTT西日本の加入電話（電話サービス）またはISDN（総合デジタル通信サービス）で設定された電話番号を、他の電気通信事業者（当社を含みます。）の電話サービスにおいて利用することができるようにする取り扱いです。

- NTT東日本・NTT西日本またはNTT東日本・NTT西日本以外の事業者（KDDIおよびJCOMグループ会社を除きます。以下、「他事業者」といいます）から本サービスへの番号ポータビリティを利用した移行に際し、現在ご利用中の電話サービスは終了（NTT加入電話、INSネット64は休止、NTT加入電話・ライトプラン、INSネット64・ライトまたは他事業者の電話サービスは解約）となり、現在ご利用中の電話サービスにおける付加サービスは解約となります。NTT東日本・NTT西日本および他事業者への手続きはKDDIが行います。お客様による手続きは必要ありません。また、本サービスへの番号移転に際し、移転元事業者より連絡がある場合がございます。
- ※NTT加入電話、INSネット64からの番号ポータビリティの場合は休止工事費3,300円が別途NTT東日本・NTT西日本よりお客様に請求されます。
- ※NTT加入電話、INSネット64以外のNTT東日本・NTT西日本の電話サービスまたは他事業者からの番号ポータビリティの場合は他事業者が定める提供条件により、解約に関わる費用（工事費など）が発生する場合がありますので、現在ご利用のサービス提供会社へご確認ください。
- NTT東日本・NTT西日本による電話番号継続利用の設定完了をもって本サービスの利用開始となります。
- NTT東日本・NTT西日本等の電話サービス等に関する契約者情報（本人性の確認結果、番号ポータビリティの適用可否理由等）をNTT東日本・NTT西日本等がKDDIおよびJCOMに対して提供することについて、お申込者（お申込者と電話契約者が異なる場合には、お申込者および電話契約者）に同意いただきます。
- 番号ポータビリティはNTT加入電話等の契約者（名義人）の同意を得た上でお申し込みください。
- 番号ポータビリティは以下の条件に合致した場合にご提供可能となります。
 - ・お申し込みの電話番号が、NTT東日本・NTT西日本が提供する一般加入電話（電話サービス）またはISDN（総合デジタル通信サービス）でご利用中の番号であること。または、NTT東日本・NTT西日本の一般加入電話またはISDNにおいて払い出された電話番号であって、番号ポータビリティによりKDDIが別に定める他事業者サービスをご利用であること。
 - ・現在お申込者が使用している電話番号であり、ご利用場所の変更がないこと（ご利用場所が異なる場合、番号ポータビリティをご利用いただけない場合があります）。
 ※番号ポータビリティをご利用いただけない場合はKDDIより新しい電話番号を提供いたします。
- 共同電話、支店代行電話、公衆電話、臨時電話で利用中の回線の番号継続はお申し込みできません。
- 番号ポータビリティをお申込みの電話番号において、NTT東日本・NTT西日本または他事業者が提供する各種割引サービスをご利用の場合は、本サービスへの移行後も定額料金が発生する場合がありますので、必ず解約の手続きを行ってください。
- その他、現在の電話サービスにおいてご利用中のサービスの取り扱いについては、サービス提供会社へお問い合わせください。
- 本サービスでは、ISDNの各種機能、ISDN専用電話機やISDN専用端末はご利用いただけません。また、DSU、TA（ターミナルアダプター）はご利用いただけません。
- NTT東日本・NTT西日本の加入電話、INSネット64の休止に伴い、NTT東日本・NTT西日本より休止連絡票（「利用休止のお知らせ」）がお客様に送付されます。休止連絡票（「利用休止のお知らせ」）は、再度NTT東日本・NTT西日本をご利用の際等に必要となりますので、大切に保管してください。

※他事業者からの番号継続の場合は休止連絡票（「利用休止のお知らせ」）が送付されることはありません。

- NTT東日本・NTT西日本の加入電話、INSネット64の利用休止期間は原則5年です。ただし、お客様のNTT東日本・NTT西日本への申告により5年単位で期間の更新が可能です。延長を行わない場合、さらに5年を経過した時点で権利が失効となる場合がありますので、ご注意ください。詳しくはNTT東日本・NTT西日本にお問い合わせください。
- レンタル電話等の機器リースをご利用の場合は、ケーブルプラス電話の開通日までに、NTT・TCリース（株）（連絡先：0120-255-805）へご連絡ください。またNTT東日本・NTT西日本から単体電話機（黒電話・カラー電話機・プッシュホン）をレンタルされている場合は、ケーブルプラス電話をお申し込みいただく前に、必ずNTT東日本・NTT西日本（116）へ「買い取り」または「レンタル終了（NTTへの返却）」をご連絡ください。

(8)－2. ホーム電話／ホームプラス電話／auひかり電話サービスからの同番移行の場合

- 本サービスで利用する電話番号について、同番移行を利用することができます。同番移行とはJCOMの電話サービス（本サービス／ケーブルプラス光電話）、JCOMグループの電話サービス（J:COM PHONEプラス／J:COM PHONEひかり）またはKDDIの電話サービス（ホーム電話／ホームプラス電話／auひかり電話サービス）をもとに提供される電話サービス（JCOMの電話サービスおよびJCOMグループの電話サービスとあわせて以下「JCOMの電話サービス等」）でご利用中の電話番号を他のJCOMの電話サービス等において利用することができるようにする取り扱いです。
- ケーブルプラス光電話／J:COM PHONEプラス／J:COM PHONEひかり／ホーム電話／ホームプラス電話から本サービスへの同番移行に際し、ケーブルプラス光電話／J:COM PHONEプラス／J:COM PHONEひかり／ホーム電話／ホームプラス電話は解約となります。解約手続きはJCOMが行いますので、お客様による手続きは必要ありません。
- auひかり電話サービスから本サービスへの同番移行に際し、auひかり電話サービスは自動解約となります。解約手続きはJCOMが行いますので、お客様による手続きは必要ありません。

※auひかりインターネットサービス・テレビサービスの取り扱いについては、KDDIまたはご契約のプロバイダへお問い合わせください。

- ケーブルプラス光電話／J:COM PHONEプラス／J:COM PHONEひかり／ホーム電話／ホームプラス電話／auひかり電話サービスでご利用中の付加サービスも解約となりますので、本サービス申込時に改めてお申し込みください。なお、電話帳掲載につきましても改めてお申し込みが必要になります。
- ケーブルプラス光電話／J:COM PHONEプラス／J:COM PHONEひかり／ホーム電話／ホームプラス電話／auひかり電話サービスからの同番移行は、以下の条件に合致した場合に可能となります。
 - ・ケーブルプラス光電話／J:COM PHONEプラス／J:COM PHONEひかり／ホーム電話／ホームプラス電話／auひかり電話サービスのご利用場所とケーブルプラス電話のご利用場所が同一住所であること（ご利用場所が異なる場合、同番移行が出来ない場合があります）。

※同番移行が出来ない場合、KDDIより新しい電話番号を提供いたします。

(9) 本サービスの機能について

- ご利用いただけない通話・通信先がございます（詳しくは「【別表1】接続可否」をご参照ください）。
- 「0088」等の事業者識別番号による電気通信事業者を指定した発信はできません。ACR機能は停止して利用することをお勧めします。
※「0088」等の事業者識別番号の後に国内・携帯・国際（自動ダイヤル）等の本サービスで提供可能な電話番号をダイヤルした場合、本サービスのご利用となりその通話料金が適用されます。
- 以下の機能・各種サービスはご利用いただけません（詳しくは「【別表2】ご利用いただけない機能・サービス」をご参照ください）。

機能・サービス	
ISDN G4 FAX通信／スーパーG3 FAX通信 パケット通信 プッシュ回線の短縮ダイヤル機能 i・ナンバー	ユーザー間情報通知（UII） ボイスワープセレクト等ボイスワープの一部機能 電話機能付インターホン（ドアホン） 代表組み ダイヤルイン BizFAX

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。

- 以下の機能・各種サービスはご利用いただけない場合があります。

機能・サービス		備 考
モデム 通信等	ガス・電気・水道等の遠隔検針	発信先の電話番号、通信方式によりご利用いただけない場合があります。 必要に応じてサービス提供者や製造会社へお問い合わせください。
	セキュリティサービス	
	ダイヤルアップによるインターネット接続	
	その他モデム通信	

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。

※FAXは概ねご利用いただけます。

(10) 104番号案内

- 104番号案内をご利用いただけます。

(11) ご利用料金

(11)－1. 料金に関するご注意

- 本サービスのご利用料金はお申し込みいただいた山口ケーブルビジョン株式会社から請求させていただきます。
※国際オペレータ通話等の請求書は、ご利用発生翌月にKDDIからご契約者に直接送付させていただきます。
- 請求書の発行時期、料金のお支払方法については、山口ケーブルビジョン株式会社の定めるところによります。
- 基本料についてはご利用開始月および解約月は日割料金となります。また、オプションサービス利用料については利用開始月は無料、解約月は全額のご請求となります。ただし、基本料・オプションサービス利用料について同じ月にご利用開始と解約を行った場合は全額のご請求となります。

- ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料については毎月月末時点においてご契約中のお客様に全額をご請求させていただきます。
- 実際の請求時の消費税は、本紙に記載する料金の表示額の合計とは異なる場合があります。
- 本紙に記載する料金とは別に、開通または解約の際に山口ケーブルビジョン株式会社が設定する工事費等がかかる場合があります。詳しくは山口ケーブルビジョン株式会社にお問い合わせください。
- 保守費用につきましては実費を請求させていただきます。

(11)－ 2. 月額利用料

a. 基本料

基本料	1,463円
-----	--------

b. その他料金

通話明細発行 ^{注)}	110円
----------------------	------

注) 通話明細はJCOMよりご契約者に送付させていただきます。

(11)－ 3. 通話料

種 別		通 話 料
「ケーブルプラス電話」「ケーブルプラス光電話」「ホーム電話」向け通話 「J:COM PHONE プラス」「J:COM PHONE ひかり」向け通話 ^{注1)}		無料
国内加入 電話向け 通話	市内通話	8.8円／3分
	県内市外通話 ^{注2)}	
	県外通話 ^{注2)}	16.5円／3分
国際通話 ^{注3)}	ダイヤル通話	例：アメリカ本土宛 9円（免税）／1分 フィリピン宛 35円（免税）／1分 中国宛 30円（免税）／1分
携帯電話 向け通話	au/UQ mobile宛	17.05円／1分
	上記以外宛 ^{注4)}	17.6円／1分
IP電話向け通話		11円／3分
特別番号 への通話	時報 (117)	8.8円／3分
	天気予報 (177)	市内・県内市外 8.8円／3分 県外 16.5円／3分
	災害用伝言ダイヤル (171)	8.8円／1分
	番号案内 (104) ^{注5)}	220円／案内
特別番号 への通話	電報 (115)	アルティウスリンク株式会社 設定料金 ^{注6)}
	行政1XYサービス (188・189)	NTTコミュニケーションズ設定料金
	ナビダイヤル (0570-)	NTTコミュニケーションズ設定料金

- 注1) 「J:COM PHONE プラス」「J:COM PHONE ひかり」はJCOMグループ会社が提供する電話サービスです。
- 注2) 県内・県外の区分は郵政省令第24号（平成11年7月1日施行）によって定められた都道府県の区域に従っており、行政区分とは異なる場合があります。
- 注3) その他の国・地域、オペレータ通話の通話料についてはお問い合わせいただくか、JCOMのホームページでご確認ください。(https://www.jcom.co.jp/catv-service/phone/cableplus/charge/asia/)
- 注4) 衛星電話への通話等、一部通話料が異なる場合があります。詳細はJCOMのホームページ(https://www.jcom.co.jp/catv-service/phone/variouscallcharges/)でご確認ください。
- 注5) 障がい者向け無料案内サービス「スマイル案内」をご利用希望の方は、初回利用時にご登録していただきます。
- 注6) アルティウスリンク株式会社の「でんぽっぽ」につながります。

(11)－4. ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料

ユニバーサルサービス料	ユニバーサルサービス支援機関（電気通信事業者協会）が公表する認可料金の相当額
電話リレーサービス料	電話リレーサービス支援機関（電気通信事業者協会）が公表する認可料金の相当額

※ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料は、1電話番号毎に請求させていただく月額料金です。

※認可料金は、ユニバーサルサービス支援機関が原則6ヶ月ごとに、電話リレーサービス料の場合は原則1年ごとに算定し、総務大臣認可を経て決定される「番号単価」を指します。詳しくはそれぞれの支援機関のホームページをご参照ください。

(ユニバーサルサービス料 <https://www.tca.or.jp/universalservice/>、電話リレーサービス料 https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/)

※ユニバーサルサービス料や電話リレーサービス料に係る制度およびお客様への請求につきましては、以下URLをご参照ください。

(ユニバーサルサービス料に係るもの <https://www.jcom.co.jp/catv-service/universal/>、電話リレーサービス料に係るもの <https://www.jcom.co.jp/catv-service/telephonerelay/>)

(11)－5. 手続きに関する料金

- a. 初期費用
b. その他料金

契約料	無料
番号ポータビリティ	無料

※加入月の翌月末日までの番号変更は無料です。

番号変更 [※]	1手続きあたり2,200円
-------------------	---------------

(11)－6. オプションサービス利用料

サービス名	月額利用料
割込通話	330円
発信番号表示	440円
番号通知リクエスト ^{注1)}	220円
割込番号表示 ^{注2)}	110円
迷惑電話自動ブロック	330円
着信転送 ^{注3)}	550円

注1) 発信番号表示の契約が必要です。また、利用にあたり利用開始の設定が必要です。詳しくは後日お送りする「ケーブルプラス電話 ご利用ガイド」をご確認ください。

注2) 割込通話・発信番号表示の契約が必要です。

注3) My auからのお申し込みはできません。山口ケーブルビジョン株式会社へご連絡ください。またお申し込みの際し、ケーブルプラス電話のご契約者本人に相違ないことを確認させていただきます。本人確認に必要な書類は、電気通信事業法に定める電気通信番号計画 別表第4 本人特定事項の確認方法1(1)および6にて指定された、運転免許証、パスポート、印鑑登録証明書等を指します。申込後、転送先電話番号・転送パターンの設定が必要です。詳しくは後日お送りする「ケーブルプラス電話 ご利用ガイド」をご確認ください。

(11)－7. 割引料金

①auまとめトーク（ケーブルプラス電話からの発信通話について）*auケータイからの発信通話についてはau→自宅割の適用条件によります

概要	
	<p>JCOMに登録されたご契約者の連絡先電話番号にauまたはpovo1.0の携帯電話番号が登録されている場合で、ケーブルプラス電話とauまたはpovo1.0の携帯電話*¹のご登録契約者氏名が同じ、もしくはご登録住所が同じ場合、以下の通話につき通話料相当額を割り引きし、無料といたします。</p> <p>① auひかり 電話サービス*²・auひかり ちゅら 電話サービス・ホームプラス電話・au one netの050電話サービス・コミュファ光電話*²への国内通話</p> <p>② au携帯電話およびJCOMが指定する携帯電話サービス*³（以下あわせて「au携帯電話等」）への国内通話（au世界サービス対応機種への国外通話の場合、発信元は無料ですが、着信先に通話料がかかります。）</p> <p>※その料金月の末日において、ご登録の電話番号が解約・休止などの場合、UQ mobileやpovo2.0の場合、本割引の対象外となります。</p> <p>※JCOMに登録されたご契約者の連絡先電話番号について、内容の変更*⁴があった場合、あらためて届出が必要です。届け出されていない場合、本割引の対象外となることがあります。</p> <p>* 1 au携帯電話等には沖縄セルラー電話株式会社に係るものも含まれます。</p> <p>* 2 付加サービスの050電話サービスを含みます。</p> <p>* 3 UQmobile、povo1.0およびpovo2.0ならびにこれらの設備を利用した一部の携帯電話サービスを含みます。</p> <p>* 4 携帯電話番号ポータビリティによる事業者の変更を含みます。</p>

注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・料金月の月末において、登録されているauまたはpovo1.0の携帯電話が解約・休止等の場合、auまとめトークの割引はありません。 ・本割引の適用について、KDDI、沖縄セルラー電話株式会社および山口ケーブルビジョン株式会社に通知されることについて、承諾していただきます。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

②お得パックについて

概要	<p>ケーブルプラス電話の回線で、割込通話、発信番号表示、番号通知リクエスト、割込番号表示および迷惑電話自動ブロック（以下あわせて「対象オプションサービス」）のオプションサービス利用料が同時に発生する場合*、そのオプションサービス利用料（月額利用料）の合計額1,430円を759円に割引します（お得パック）。</p> <p>*お得パックは、対象オプションサービス利用料が発生する月のそのオプションサービス利用料に自動で適用されます。</p>
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(12) 宅内機器について

- 本サービスをご利用の際は、ご利用の山口ケーブルビジョン株式会社が設置する宅内機器をJCOMが指定する方法に則って接続してご利用ください。指定外の機器に交換したり、指定外の接続をされる場合、ケーブルプラス電話サービス契約約款の規定に反する行為とみなしサービスの提供をお断りする場合があります。
- 宅内機器の電源は、常にONの状態でご利用願います。電源がOFFの状態では発信／着信ができなくなりますのでご注意ください。
- 本サービスは、宅内機器と接続された電話機からのみご利用いただけます。
- 宅内機器の仕様は、予告無く変更となる場合があります。
- 宅内機器には動作ソフトの自動バージョンアップ機能があります。バージョンアップの際には、機器の起動に時間を要したり、機器が再起動することがあります。また、再起動するとサービスが一旦停止します。
- 宅内機器に故障が生じた際はご利用の山口ケーブルビジョン株式会社が交換・修理対応をいたしますが、お客様責任による故障・紛失の場合は実費請求いたします。
- 宅内機器をラジオなどの電波を受信する機器の近くで使うと、受信障害（ノイズ）を引き起こすことがあります。このような場合は、宅内機器とラジオなどを離してご使用ください。

(13) 本サービスの一時中断について

- 本サービスの利用を一時中断（そのケーブルプラス電話回線および電気通信番号を他に転用することなく一時的に利用できないようにすること）することは可能ですが、定額利用料の課金は中断されません。

(14) 本サービスの解約について

- 本サービスを解約される場合にはご利用の山口ケーブルビジョン株式会社（(3) お問い合わせ先を参照）へお申し出ください。また、転居に伴う解約に際し、転居先においてauひかり電話サービスへご加入予定で、その際現在の電話番号の継続利用を予定されている場合は、その旨を必ず山口ケーブルビジョン株式会社へお申し出ください。
- 宅内機器等については、山口ケーブルビジョン株式会社にて撤去工事を行います。解約費用5,500円が必要です。

- 番号ポータビリティにてご利用いただいていた本サービスの電話番号を他事業者で継続してご利用される場合は、他事業者へ事前に番号の継続利用を希望する旨、お申し出ください。なお、KDDIが割り当てた電話番号を本サービスでご利用の場合、他事業者が提供する電話サービスへの移行に際して番号ポータビリティを利用することはできません。
- 番号ポータビリティを利用して他事業者が提供する電話サービスに移行する場合、NTT東日本・NTT西日本での電話番号継続利用の設定完了後、本サービスはご利用いただけなくなります。（ご申告いただいてから変更先事業者での手続き完了までは本サービスでのご利用となります。）
- 番号ポータビリティを利用して他事業者が提供する電話サービスに移行する場合、電話番号の継続利用に要する期間および料金等については移行先の電話サービス提供会社にご確認ください。
- 契約違反等で本サービスが利用停止となってもなお、その事実が解消されない場合は、解約となります。

(15) EMTAまたはホームゲートウェイの補充費用について

- EMTAまたはホームゲートウェイの紛失・破損等の場合、山口ケーブルビジョン株式会社より補充費用13,200円を請求させていただきます。電源アダプターのみの場合は1,760円を請求させていただきます。連絡なしに転出され、EMTAまたはホームゲートウェイが回収不能になった場合も同様です。

※本書に記載のない新規加入者特典、キャンペーン、サービス内容、料金等についてはパンフレット、ホームページ等をご確認ください。

【別表1】 接続可否

発着区分	種別	ダイヤル	接続可否	説明	備考	
電話をかける場合	1XYの3桁番号サービス (一部4桁)	104	○	番号案内		
		110	○	警察 (緊急呼)		
		111	×	線路試験受付		
		113	×	故障受付	NTT東日本・NTT西日本の故障受付にはつながりません。	
		115	○	電報受付	アルティウスリンク株式会社の「でんぼっぼ」につながります。	
		116	×	営業受付	NTT東日本・NTT西日本の営業受付にはつながりません。	
		117	○	時報		
		118	○	海上保安 (緊急呼)		
		119	○	消防 (緊急呼)		
		122	○	固定優先解除	122をダイヤルした後に続けて本サービスでご利用可能な事業者識別番号 (0091で始まる番号を除く) をダイヤルした場合、そのダイヤルした事業者識別番号を利用せずに相手先へ電話をかけたこととなります。	
		125	×	でんわ会議		
		142	○	着信転送 [JCOM付加サービス]	JCOMの「着信転送」サービスの設定変更が可能です。	
		144	○	迷惑電話撃退、迷惑電話自動ブロック [JCOM付加サービス]	JCOMの「迷惑電話撃退」「迷惑電話自動ブロック」サービスの設定変更が可能です。	
		147	×	ボイスワープセレクト		
		148	○	番号通知リクエスト [JCOM付加サービス]	JCOMの「番号通知リクエスト」サービスの設定変更が可能です。	
		161~167	×	ファクシミリ通信網等		
		171	○	災害用伝言ダイヤル		
		177	○	天気予報		
		184-	○	発信者番号通知拒否		
	186-	○	発信者番号通知			
	188/189	○	行政1XYサービス			
	0A0から始まる電話番号	010-	○	国際電話		
		050-	○	IP電話	ほぼ全てのIP電話事業者と通話可能です。	
		070-/ 080-/090-	○	携帯電話		
	0AB0の4桁番号サービス	0120-	○	フリーダイヤル/フリーコールDX/フリーアクセス	フリーダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります	
		0170-	×	伝言ダイヤル		
		0570-	○	ナビダイヤル/アドコール (0570-300で始まる番号のみ)	ナビダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります	
		0800-	○	フリーダイヤル/フリーコールDX/フリーアクセス	フリーダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります	
		0990-	×	災害募金サービス		
	00XYの事業者識別番号 (KDDI提供)	0077-	○	各種サービス(フリーコール、DODサービス等)		
		0051- 0053-1- 0053-9- 0055- 0056- 0057-	○	国際オペレータ通話等各種国際電話サービス		
		0077-22- 0077-80- 0077-48-	○	KDDI DODサービスの一部		
		0053-63-	×	KDDI DODサービスの一部		
		0077-43-	×	KDDI VPネット (仮想専用線サービス)、広域短縮		
		0052- 0053-53-	×	KDDI国際電話サービスの一部国際料金通知		
		00XY-	×	「0088」等の事業者識別番号による電気通信事業者を指定した発信 (0088フリーコールなど以下に記載のものは除く)	・ACR機能は停止して利用することをお勧めいたします。 ・事業者識別番号の後に国内・携帯・国際 (自動ダイヤル) 等の本サービスでご利用可能な電話番号をダイヤルした場合、そのダイヤルした事業者識別番号を利用せずに相手先へ電話をかけたこととなります。	
	00XYの事業者識別番号 (他社提供)	0037-6- 0044- 0066- 0088-	○	0037-6-着信課金サービス 0044国際着信課金サービス 0066国際国内着信課金サービス 0088フリーコール		
		#ダイヤル	#4桁の番号	×	着信短縮ダイヤル、クイックナンバー等	
		他社サービスの着信	×	1XYの3桁番号サービスを使った着信	コレクトコール、話中調べ等での着信	
				NTT東西のフリーアクセスの着信先回線としての設定・登録		
	電話を受ける場合					

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。ご不明な点はお問い合わせください。

【別表2】 ご利用いただけない機能・サービス

機能・サービス		注意事項・備考
通信機能・サービス	ISDN	現在INS64をご利用中の場合は以下の点にご注意願います。 <ul style="list-style-type: none"> ・本サービスではISDNの機能はご利用いただけません。 ・2ch利用はできません。1ch（1回線）での提供となります。 ・ISDN専用電話機やISDN専用端末はご利用いただけません。 ・DSU,TA（ターミナルアダプタ）を取り外してください。 ・ISDNのサブアドレス着信（相手先電話番号の後に「*」を付けてダイヤルする）等にご利用いただけません。
	G4 FAX通信/スーパーG3 FAX通信	G3 FAXは概ねご利用いただけます。
	パケット通信	
	ユーザー間情報通知（UUI）	
通話機能・サービス	プッシュ回線の短縮ダイヤル機能	短縮ダイヤル以外のプッシュホン機能はご利用いただけます。
	ボイスワープセレクト等	
	ボイスワープの一部機能	JCOMの転送サービスでは無応答時転送、応答後転送機能はご利用いただけません。
	電話機能付インターフォン（ドアフォン）	電話の発着信は利用できなくなりますので、必要に応じて別の電話機をご用意ください。
電話番号に関する機能・サービス	i・ナンバー	
	代表組み	
	ダイヤルイン	
JCOM又は他社が提供する機能・サービス	お申し込み電話番号に付随する各種サービス	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行ってください。
	BizFAX	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行ってください。

※番号ポータビリティをお申し込みの場合、NTT東日本・NTT西日本の付加サービス、割引サービスは自動的に解約となります。

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。ご不明な点はお問い合わせください。

